



第6章 高齢者保健福祉事業 の主要施策

- 1 高齢者福祉サービスの見込み
- 2 高齢者の健康づくりの推進
- 3 高齢者の社会参加と生きがいづくり
- 4 高齢者の生活環境の整備
- 5 地域で支えあう体制づくり

1 高齢者福祉サービスの見込み

(1) 施設サービスの見込み

① 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者が入所できる施設の確保を図ります。養護老人ホームは、現在社会福祉法人で運営しており、定員は40名です。

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度
措置者数	人数	11	11	11	11

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度
施設整備	施設数(箇所)	1	1	1	1
	定員数(人)	40	40	40	40

② 高齢者福祉センター

60歳以上の方を対象に、コミュニケーションを深め、健康でいきいきと生活を送れるように、入浴や休養、娯楽等の場を提供し生きがいを支援します。

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
施設数(箇所)	1	1	1	1

(2) 在宅サービスの見込み

① 除雪サービス

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などが冬期間においても在宅で安心して生活が送れるようサービスを継続します。

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
利用世帯数(世帯)	134	136	138	140

② 配食サービス

定期的な配食による高齢者の健康保持と安否確認のためサービスを継続します。

主にボランティアの協力により配達と見守りが実施されていることから、連携をとり実施していきます。また、「食」の自立の観点から適切なアセスメントを行った上で計画的な提供を行います。

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
利用人数(人)	29	30	31	32
延食数(食)	3,991	4,254	4,401	4,694

③ 緊急通報サービス

緊急事態が発生したときに外部へ連絡できる緊急通報装置の貸与を行い、ひとり暮らしの高齢者が自宅で安心して生活が送れるようサービスを継続します。

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
設置数(世帯)	45	47	49	51

④ 外出支援サービス

福祉有償運送を実施する事業所の必要性や実施に伴う安全、及び利用者の利便性の確保に関し「当別町福祉有償運送運営協議会」で協議しており、移動に支援が必要な方の通院や社会参加等に対する移送サービスを支援しています。

買い物や通院時等の移動支援については、高齢者の閉じこもり防止や社会参加に不可欠なサービスであり支援に対するニーズも多いことから、福祉有償運送の充実や、その他の多様なサービス提供について、関係事業者等と協議を行い効果的な支援のあり方を検討していきます。

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度
福祉自家用	延利用者数	35	36	37	38
	延運送回数	335	359	383	407

2 高齢者の健康づくりの推進

(1) 健康づくり活動の推進

地域に根ざした健康づくり活動を実施している、保健推進員や食生活改善推進員等の地区のリーダー育成と活動の支援を継続します。また、外出や交流の機会等介護予防につながるよう教育委員会やNPO法人ふれ・スポ・とうべつ等と連携し、楽しみながら運動を継続できる機会を作ります。

(2) 健康教育、健康相談機会の提供

健康に関する適切な情報を得て、主体的に健康づくりを実践できるよう高齢者健康講座を開催し、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）予防やこころの健康づくり等介護予防や高齢期の健康づくりのための情報提供を行います。また、地域の会館など身近な場所で相談を受けられるよう健康相談の機会を提供し健康的な生活習慣への改善に向けて行動変容に結びつくように支援します。

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度
健康教育 (高齢者健康講座)	回数	18	18	18	18
	人数	360	360	360	360
健康相談 (高齢者健康相談)	回数	15	15	15	15
	人数	300	300	300	300

(3) がん検診、健康診査の推進

がんの早期発見のため各種がん検診の勧奨に努めると共に、生活保護受給者を対象とした基本健康診査の継続実施と特定健康診査や後期高齢者健康診査の担当部署と連携を深め、健診結果が必要な方には、保健指導を実施し疾病予防を重視した生活習慣病対策を推進します。

(4) 感染症予防の推進

感染症予防のための正しい知識の普及啓発を図ります。

予防接種については高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種や肺炎球菌予防接種等の定期予防接種を実施し感染予防や肺炎等の重症化予防に努めます。

3 高齢者の社会参加と生きがいづくり

(1) ボランティア活動の推進

当別町ボランティアセンターでは、「当別町共生型地域福祉ターミナル」を拠点とし、NPO法人や北海道医療大学の学生などと連携して、高齢者に限らずあらゆる世代のボランティアに関する一元的なコーディネートを行っています。

このような総合的な管理により、介護施設やコミュニティー農園、地域サロンなどで活躍する高齢者ボランティアも増えており、障がいのある方や子どもたちなどとの世代間交流も生まれています。

ボランティアを通じ高齢になっても地域の中で役割を持って暮らすことは、生きがいや社会参加、世代間交流といった介護予防につながる効果も期待できることから、今後もボランティアセンターを核とした町民のボランティア活動を積極的に支援していきます。

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
ボランティア登録者数	1,599	1,650	1,700	1,750
高齢者ボランティア登録者数	295	300	310	320

(2) シルバー人材センター活動の充実

高齢者がこれまで培ってきた知識と経験を生かして、自分らしくいきいきと社会参加することは、本人の生きがいづくりとなるだけではなく、その家族や関係する方々にとっても大きな活力となります。

シルバー人材センターでは、社会参加の一つのアイテムとして多種多様な就業先を開拓し、その中から就業を希望する高齢者が、生きがいを感じながら十分に力を発揮できる就業先を紹介していきます。

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を広く町民に周知し、会員の加入促進、就業機会の開拓を進め、活動の充実を図っていきます。

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
人材センター登録者数	215	220	225	230

(3) 高齢者クラブ活動の充実

地域において高齢者の社会参加の場や社会奉仕の担い手となっている高齢者クラブは、町内で現在30クラブが活動しています。

地域社会のニーズを踏まえた施策反映を目指しながら、高齢者の生きがいや健康づくり、社会参加を推進すると同時に地域の高齢者の孤立防止、地域の見守り、消費者被害防止、防犯、交通安全推進、環境美化運動などを通し地域づくりに取り組みます。

今後もこのような高齢者の自発的・自主的な活動を通じた健康づくりや地域づくりを継続できるよう支援していきます。

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
高齢者クラブ連合会会員数	1,265	1,280	1,290	1,300

(4) 交流の機会、生きがいづくりの支援

① 高齢者サロン等の集いの場

社会福祉協議会による「ふれあい・いきいきサロン」などは、地域の元気な高齢者が運営に参画している場合も多く、訪れる高齢者の孤立防止や介護予防につながることはもとより、高齢者の社会参加の促進や生きがいづくりにもつながるものです。

今後は、新しい総合事業での住民主体による支援の枠組みへの展開など、持続性や発展性を意識した効果的な支援方法を検討していきます。

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度
当別町 社会福祉協議会	ふれあい・いきいき サロン参加団体数	15	16	16	16

② 共生型拠点での世代間交流

当町には、共生型施設として「地域福祉ターミナル」「地域オープンサロン」「コミュニティー農園」の3つの施設があり、それぞれの場所で高齢者ボランティアが活躍し、子どもや障がいのある方などとの交流が行われています。

また、コミュニティー農園では団塊の世代の方々を中心とした「ぺこちゃんサポートクラブ」主催のイベントや、あったかサポーターによる認知症の方への支援など、住民主体の様々な活動が行われています。

こうした共生型施設の利点を生かした地域住民による自主的な交流の場や通いの場づくりは、住民相互のつながり合いによる自立した地域社会の形成に大きく寄与するものであり、ボランティア活動への支援等を通じ継続的に支援していきます。

③ 当別町健康福祉出前講座

北海道医療大学や社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人、町の職員などが講師となり、町内会、女性部、高齢者クラブなど5人以上のグループであれば、誰でも身近な地域の会館などで出前講座を受けることができます。

高齢者の健康や、生活に役立つ講座を取り入れ、講師となる関係機関と連携し、より効果的な実施に向けて取り組みます。

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度
健康福祉出前講座 (全体)	回数	130	130	130	130
	人数	3,800	3,800	3,800	3,800
健康福祉出前講座 (高齢者実施分)	回数	45	45	45	45
	人数	1,115	1,115	1,115	1,115

④ 生涯学習

町教育委員会やNPO法人ふれ・スポ・とうべつでは、高齢になってもスポーツや趣味活動を継続し、好きなことや生きがいを見つけられるような教室・イベント等を実施しています。

高齢者大学「ことぶき大学」での各種講座・講習の機会を提供するとともに、それらで得た知識や、これまでの自己の経験・技術を活かし、高齢者自身が講師となって子どもたちや地域住民へ伝える機会を設け、高齢者の役割創出や社会貢献活動を支援します。

⑤ ふれあいスポーツ大会

スポーツを通じ、高齢者の健康保持と生きがいを高め、障がいのある方の社会参加を促進するため、実行委員会を組織し毎年開催しています。誰もが楽しく参加できる競技を取り入れながら、今後も継続して開催していきます。

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
スポーツ大会参加者数	377	400	420	440

4 高齢者の生活環境の整備

(1) 生活環境相談体制の充実と住まいの確保

高齢者が安心して在宅での生活が送れるよう、緊急通報サービスや配食サービスなど必要とする在宅福祉サービスの調整や、退院後の自宅で生活するうえで必要となる住宅改修などの生活環境整備について、地域包括支援センターを中心に関係機関が連携し相談体制の充実に努めています。

高齢者が住み慣れた地域で住み続けることができるよう、サービス付き高齢者向け住宅などの多様な居住サービスに関する情報提供を行うとともに、低所得者等に対する住まいの確保として重要な町営住宅については、「当別町住宅マスタープラン」及び「当別町町営住宅長寿命化計画」に沿い耐久性向上や段差解消等を行う改善等を検討していきます。

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度
地域包括支援センター相談件数	総合相談件数	910	910	910	910
	環境整備相談件数	60	60	60	60

(2) 公共公益施設等のバリアフリー化

バリアフリー化されていない建築物などの公共施設は、随時調査点検を行い必要な補修や改修に努めています。今後も新しい施設を建設する場合はバリアフリー化を意識した計画とします。

また、公共性の高い民間施設等についてもバリアフリーの啓蒙啓発に努め、高齢者に優しい住みやすいまちづくりを目指します。

(3) 地域公共交通の充実

高齢者の通院や買い物、閉じこもり防止など移動手段の確保は重要な課題です。

「当別ふれあいバス」では、高齢者が利用しやすいバスとして低床化や車いす対応スロープ、音声映像案内システムを整備しています。また、高齢者の通院や買い物等の利便性の向上のため、自宅前などから乗り合いで指定の場所まで運行する「予約型（デマンド）バス」の試験運行を平成26年11月から2カ月間実施し、その結果を踏まえ、町内交通事業者と十分協議を行いながら、現在バスが走っていない地域（交通空白地）への対応等も含め、地域の実情に合わせた持続可能な運行を目指します。

5 地域で支えあう体制づくり

(1) 社会福祉協議会の役割の推進

当別町ボランティアセンターの運営、地域支え合い事業の推進など住民主体の活動を支援する社会福祉協議会は、地域福祉の中心的役割を担っています。

地域で安心して暮らすための見守り事業として、「配食サービス事業」や乳酸飲料をお届けし安否確認を行う「愛の訪問サービス事業」のほか、「とうべつ見守り安心センター」では44の事業所や団体と協力し、見守りの重層化を図り社会から孤立する高齢者の安否確認のシステムを構築しています。社会福祉協議会と地域のつなぎ役としての福祉委員については、複数配置を基本とし小地域単位での見守り体制の構築に取り組んでいます。

また、介護予防や集いの場として期待される「ふれあい・いきいきサロン」への支援、さまざまな福祉ニーズに対応するため「心配ごと相談」を関係機関と連携しながら実施するとともに、高齢者や障がい者などで判断能力に不安のある方に関し、生活支援を行う「日常生活自立支援事業」の実施や、成年後見制度の普及推進に積極的に取り組んでいます。

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度
当別町 社会福祉協議会	愛の訪問サービス人数	52	54	56	58
	心配ごと相談件数	12	12	12	12
	日常生活自立支援事業 利用件数	6	7	8	9

(2) 民生委員・児童委員活動の推進

民生委員・児童委員は、地域にあって住民の生活状態や福祉ニーズを直接把握できる立場にあり、相談を受け、助言を行うとともに、住民・行政・関係機関のパイプ役として重要な役割を持っています。

地域における、ひとり暮らし・高齢者夫婦世帯の実態調査や、虐待サインの発見、災害時要援護者の把握等に関しては、民生委員・児童委員による日頃の訪問活動のような地域の見守りネットワークが大変大きな役割を果たすことから、今後も民生委員・児童委員と行政及び関係機関が緊密な連携を保ちながら、高齢者が地域で安全に安心して暮らせるよう支援します。

(3) 高齢者虐待の防止

地域包括支援センターが中心となり、高齢者虐待防止ネットワークの中で、関係機関が個別ケースに対し迅速かつ適切な対応が図れるような体制となっています。必要時、訪問や処遇検討会議を開催し具体的な支援を行っていきます。

区 分		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
高齢者虐待・権利擁護 専門部会	計画(回数)	1	1	1	1

(4) SOSネットワークの構築

認知症高齢者等が徘徊により所在不明となった場合に、迅速に発見・保護できるよう当別町SOSネットワーク事業の円滑な運営を進め、高齢者の安全と安心を支える体制を整備しています。

協力機関の意識向上に向けた定期的な意見交換の場を設けたり、模擬訓練等を行うといった、地域全体での見守り体制の充実に向けた取り組みについて検討するとともに、各関係機関との連携強化、認知症に対する理解を目的とし、「SOSネットワーク事業推進会議」を開催します。

区 分		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
SOSネットワーク事業 推進会議	計画(回数)	1	1	1	1

(5) 災害時要援護者への支援

災害時に援護を必要とする方々の情報を地域福祉支援台帳に登載し、社会福祉協議会や町内会などと情報を共有したり、災害時に利用可能なベッドや車いす、備蓄食糧等を整備し、万が一の場合の支援に備えていきます。

災害時における要援護者の支援は、まず隣近所といった地域の身近な人々が支援者として関わるのが最も重要であることから、町内会などと共同で、要援護者やその家族などの参加を得て、発災時を想定した要援護者への避難行動支援や訓練を行っていきます。